

平成24年5月29日

乗務中に私用の携帯電話を扱った事象について

車掌が、乗務中に私用の携帯電話を扱っていた事実が判明しましたので、お知らせします。

1. 発生日時 平成24年5月24日（木） 10時04分頃
2. 発生場所 千歳線 恵庭駅～千歳駅間
〔住所：恵庭駅 恵庭市相生町501番地1
千歳駅 千歳市千代田町7丁目7番地2〕
3. 列車 快速エアポート94号
(札幌9時40分発 新千歳空港行き 6両編成)

4. 概況

札幌発新千歳空港行き快速エアポート94号の車掌が、千歳線恵庭駅～千歳駅間で4号車車掌室において携帯電話を操作していたというお客様からの申告を受け、当該車掌に確認したところ事実であったことが判明いたしました。

当該車掌は、乗務中にもかかわらず私用の携帯電話を操作していた事実を認めています。

5. 事象発生後の対応

昨年6月に発生した居眠り運転の発覚、11月には文庫本を読んでいた事象、今年1月に乗務員が停車中に携帯電話を扱った事象と新聞を読んでいた事象が連続発生したことを受け乗務員への指導強化等に努めているところではありましたが、5月19日に運転士が停車中に雑誌を読んでいた事象に続き、再び同様な事象を連続して発生させてしまい、全ての社員への指導・教育が行き届いていないことを、厳粛に受け止めております。

社員には、「すべての業務は『お客様の安全』のためにある」という意識で業務遂行するよう再徹底するとともに、下記指導事項を全乗務員に対し改めて教育を行い、併せて更なる指導強化を検討し、同様な事象を発生させることがないように指導を徹底して参ります。

※当社における乗務員(運転士、車掌)への指導事項

- ・乗務中の私用携帯電話の使用(通話、メール、すべての操作)は一切禁止とする。
- ・乗務中は、私用携帯電話の電源を「切」もしくは着信音が鳴らない処置をして、カバンに収納すること。